

福岡市とLINE株式会社との情報発信強化に関する連携協定締結について

福岡市とLINE株式会社（以下LINE）は、ICTを利活用した情報発信力の強化に取り組むことにより、市民サービスの向上や地域の活性化に寄与することを目的として、本日、連携協定を締結することとしました。

1 協定締結に至った背景

福岡市では、市政だよりやホームページ、SNS等を活用し、市政情報を発信してきましたが、情報発信力の強化に向けて、市の様々な分野の情報を、市民の方が自らのニーズに合わせて選択し、より手軽にリアルタイムに入手できる情報配信などを検討していました。

また、LINEにおいても、自社が所有するサービスや知識経験を、行政分野で活用できないか、と検討していました。

こうしたなか、情報発信強化における意見交換を続けていたところ、行政情報発信の充実強化に共働で取り組み、市民サービスの向上や地域の活性化に寄与する、という方向性が一致したため、今回の連携協定締結となりました。

2 共働事業

(1) 市の情報発信の充実強化に関すること

○防災や子育て、環境など、様々な分野の中から、ユーザーがほしい情報を選んで、リアルタイムで受け取ることができる仕組みづくりの検討

○LINE スタンプ「福岡市×LINE FRIENDS」の無料提供

(2) 協定の目的を達成するために必要な取り組みに関すること

【問い合わせ先】

○福岡市

市長室広報戦略室広報課

担当：白木，確井

TEL:092-711-4827（内線1118）

FAX:092-732-1358

福岡市とLINE株式会社との 情報発信強化に関する連携協定

福岡市（以下「甲」という。）とLINE株式会社（以下「乙」という。）は、次の条項により協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙がICTを利活用した情報発信力の強化に取り組むことにより、市民サービスの向上や地域の活性化に寄与することを目的とする。

（協力する事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に協力するものとする。

- (1) 甲の情報発信の充実強化に関すること
- (2) 前条の目的を達成するために必要な取り組みに関すること

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結の日から起算して1年間とする。ただし、本協定の有効期間満了の日の30日前までに、甲及び乙のいずれからも特段の意思表示がない場合は、有効期間満了の日の翌日から更に1年間有効とする。その後においても同様とする。

（協議）

第4条 本協定に定める事項について疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項について必要がある場合は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

本協定締結の証として、本協定書2通を作成し、代表者の署名の上、各1通を保有する。

平成28年10月24日

福岡市長

LINE株式会社
代表取締役社長